

(証券コード9005)

平成20年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 越 村 敏 昭

第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第139期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成20年6月26日（木曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月27日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第139期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第139期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役18名選任の件
- 第3号議案** 監査役5名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いには次のとおりとさせていただきます。
- ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、期後半における株式・為替市場の変動、資材価格の動向等から、企業収益の改善に歯止めがかかる一方、雇用情勢には厳しさが残り、個人消費が盛り上がり欠けるなど、景気の回復は足踏み状態で推移いたしました。

このような状況の中、当期を最終年度とする中期3か年経営計画に基づき、「東急線沿線での事業連携による収益構造の変革と持続的成長の実現」を目指し、各事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化を図り、業績の向上に努めてまいりました。

当期の業績は、当社田園都市線沿線を中心とした不動産販売の減少、また、鉄軌道事業において、前期に完成した大規模改良工事による固定資産除却費が減少したことなどにより、営業収益は1兆3,729億5千2百万円(前期比0.7%減)、営業利益は867億3千8百万円(同8.3%増)、経常利益は880億3千7百万円(同8.4%増)となり、工事負担金等受入額の減少などにより、当期純利益は460億7百万円(同21.7%減)となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

当社は、安全で、利便性、快適性の高い鉄道を目指し、さまざまな取り組みを進めております。

特に「安全」につきましては、すべての事業の根幹に位置づけ、全社を挙げて安全確保に向けた取り組みを引き続き推進しており、安全管理規程の周知徹底はもとより、経営トップから現場までが一体となった安全マネジメントの強化により、事故の未然防止、再発防止に努めております。

平成18年3月に大井町線で発生した列車走行中の客室ドア開扉事故を受け、事故車両と同じ電気回路となっている車両すべての改修工事を昨年6月までに完了いたしました。また、安全性を一層向上させるため、大井町線では信号システムをATC(自動列車制御装置)に切り替えたほか、新たに11か所の

踏切に障害物検知装置を設置いたしました。

災害対策においては、駒沢大学駅と池尻大橋駅で地下駅火災対策工事を進めたほか、学芸大学駅、都立大学駅付近の高架橋耐震補強工事を実施いたしました。また、落雷などで一部の変電所が送電できなくなった場合にも通常どおり列車の運行ができるよう、変電所増設工事を進めております。

当社では、依然として混雑率の高い田園都市線、東横線の混雑緩和を図るとともに、鉄道ネットワークの拡充により利便性を向上させるため、大規模改良工事を推進しております。

田園都市線の利便性向上と混雑緩和対策として、大井町線を経由して都心方面へ向かうルートの上達性を図るため、本年3月、大井町線で急行運転を開始いたしました。同線の急行列車は、各駅停車より1両多い6両編成で運行し、急行列車用に新型車両6000系を36両導入いたしました。さらに、来年6月の大井町線溝の口駅延伸に向け、引き続き工事を進めてまいります。このほか、田園都市線で朝ラッシュ時および夕方、夜間に増発を行うなど、ダイヤを改正いたしました。

東横線、目黒線においては、本年3月に開通した横浜市営地下鉄グリーンライン（中山～日吉）と接続し、都心方面へのアクセスをより便利にするため、6月22日、目黒線を日吉駅へ延伸いたします。また、平成24年度に東京メトロ副都心線との相互直通運転を行うため、渋谷～代官山間地下化工事や特急、通勤特急、急行列車の10両編成化（現行8両）対応工事を進めております。昨年4月には、当社線と相鉄線との相互直通運転実施に向けた、「上達性向上計画」が認定されました。引き続き、平成31年の東横線、目黒線と相鉄線との相互直通運転開始を目指してまいります。

池上線、東急多摩川線においては、昨年12月から本年1月にかけて、新型車両7000系を6両導入いたしました。7000系では、快適な車内環境を追求し、空気清浄機や赤外線・紫外線吸収強化ガラス、3人掛けセミクロスシートなどを初めて導入いたしました。

当期は、蒲田駅、上野毛駅の2駅でバリアフリー化を進め、当社線98駅中94駅でバリアフリールートが確保されました。平成22年までに全駅のバリアフリー化を完了する予定です。

本年3月から定期券の発売範囲を拡大し、利便性の向上を図りました。また、IC乗車券「PASMO」を使用したサービス「乗って買ってTOKYUポイント」を本年4月からスタートさせました。なお、パスネットの自動改札機でのご利用は、本年3月14日をもって終了いたしました。

当社の鉄軌道の輸送人員は、前期と比べて3.8%増加して10億5千7百万人となりました。

鉄道業の伊豆急行(株)では、安全輸送の確保をより確実なものとするため、昨年7月、安全推進課を新設し、輸送安全マネジメント機能のさらなる強化を図りました。また、トンネルの補強工事、路盤改良工事、高架橋の修復工事などを継続して実施いたしました。

同社の鉄道の輸送人員は、前期と比べて0.6%増加して575万人となりました。

バス業の東急バス(株)では、ラッシュ時間帯および早朝深夜時間帯の利便性向上を含めたダイヤ改正を行い、お客さまのニーズに即応すべく、積極的なサービスの向上を図りました。

昨年4月、宇奈根線（二子玉川駅～宇奈根一丁目～二子玉川駅）を、昨年7月、港北ニュータウン羽田線（センター南駅・センター北駅～羽田空港）を開業するなど、新規顧客の獲得に努めました。

また、昨年3月より、一般路線において導入を開始したPASMOは、東京都内の全営業所と高津営業所、虹が丘営業所所管路線への導入を完了いたしました。

同社の輸送人員は、前期と比べて5.2%増加して1億5千6百万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、鉄軌道事業の輸送人員の増加などにより1,977億7千7百円（前期比2.7%増）となり、営業利益は、当社の鉄軌道事業において前期に完成した大規模改良工事による固定資産除却費の影響がなくなったため、339億7百万円（同31.9%増）となりました。

② 不動産事業

当社は、創立時より鉄道沿線での「街づくり」を事業活動の中心におき、長年にわたり、さまざまな領域での不動産事業を展開いたしております。

不動産販売事業につきましては、建売住宅では、「ジェネヒルあざみ野」、「湘南めぐみが丘」、マンションでは、「ドレッセ美しの森セントヴェール」、「ドレッセ青葉台」など、多摩田園都市を中心に、建売住宅、戸建用地およびマンションの販売を実施いたしました。

さらに、新たに土地を取得し販売する建売住宅・マンション事業を、東京都新宿区、町田市および横浜市西区などにおいて積極的に行いました。

タイムシェアリゾート「ビッグウィーク」では、9施設目となる「ビッグウィーク沖縄 フチャクリゾート」の利用権販売を、昨年7月より開始いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸ビルにおいて物件特性に応じたテナント募集を進めたほか、昨年4月「（仮称）東急銀座二丁目ビル」の建替工事に着手するなど、物件価値の向上に努めました。

「東急旅行センターテコプラザ」は、昨年6月、自由が丘駅店、昨年12月、二子玉川駅店をそれぞれリニューアルオープンいたしました。

流行発信ショップ「ランキンランキン」は、昨年4月、自由が丘南口店、浜松アップ・オン店を、昨年12月、さっぽろ地下街店をそれぞれオープンいたしました。

警備業の東急セキュリティ㈱では、当社線沿線地域の「安全」を保障し、「安心」して暮らすことができる街づくりに貢献するべく、新しいセキュリティサービスの提供を始めました。

子ども見守りサービス「キッズセキュリティ」では、昨年12月、駅の自動改札機にIC乗車券「PASMO」をタッチした際、保護者の携帯電話へメールを送る「キッズセキュリティ・駅」のサービスを開始いたしました。

不動産事業全体の営業収益は、当社の不動産販売事業において、前期に比べ多摩田園都市における法人向け物件の販売が減少したことにより、1,391億8千7百万円（前期比8.4%減）、営業利益は249億4千5百万円（同4.1%減）となりました。

「沿線拠点開発の展開」につきましては、沿線価値向上を目指し、着実に進捗を図りました。

たまプラーザ駅周辺開発においては、昨年10月、開発計画第2弾として、13店舗が出店する「たまプラーザ テラス ゲートプラザ（1期）」をオープンいたしました。

二子玉川駅周辺地区においては、「『水と緑と光』の豊かな自然環境と調和した街づくり」を事業コンセプトとする施行地区面積約8.1ヘクタールの再開発事業が、二子玉川東地区市街地再開発組合により実施されております。当社は、組員・参加組員として参画しており、住宅事業と商業・オフィス賃貸事業を実施してまいります。なお、街全体の名称は、「FUTAKO TAMAGAWA rise（二子玉川ライズ）」と決定されました。

渋谷駅周辺開発計画においては、リーディングプロジェクトである東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業について、本年3月、都市再生特別地区の都市計画が決定いたしました。また、駅周辺開発に向けて、地元や行政との協議を鋭意進めております。

なお、永田町二丁目計画においては、本年3月、「キャピトル東急ホテル」跡地でラグジュアリーホテル・オフィスなどからなる地上29階、地下4階の高層複合ビルの建設に着工いたしました。同ホテルは、東急ホテルズの新たなフラッグシップとなるもので、ホテルの名称を「ザ・キャピトルホテル 東急」と決定いたしました。

③ リテール事業

リテール事業につきましては、当社線沿線のグループ商業施設、主にショッピングセンターの戦略的配置を全体最適の観点から推進しております。

その一環として、当期は、東急百貨店町田店において、周辺地区におけるグループ商業施設の連携のもと、同店本館の運営形態を見直し、新館同様、テナントに賃貸するショッピングセンター型のビルに業態転換し、「町田東急ツインズ」として、昨年10月、新たなスタートを切りました。

百貨店業の(株)東急百貨店では、前期に引き続き、お客さまの視点からの品揃え、ならびに販売戦略を推進するとともに、売場業務の見直しなど業務改革に取り組んでまいりました。本店では、上質なおもてなしを提供する「ゲストソリューションズ」を実施してまいりました。

さらに、昨年3月、同社、(株)伊勢丹および当社との間で業務提携に関する基本合意書を締結し、営業体制のさらなる強化に向けた整備を進めてまいりました。なお同社は、平成24年、渋谷駅周辺開発計画における文化街区（東急文化会館跡地）商業フロアへの出店を予定しております。

チェーンストア業の(株)東急ストアでは、「上質化」の基本理念のもと、「顧客密着」企業を目指した取り組みを進めております。

当期は、東京都内で4店舗をオープンしたほか、既存店舗では、ビル全体のリニューアルにあわせ、「五反田東急ストア」食品フロアの活性化を図りました。その他の店舗におきましても、収益基盤のさらなる強化に努めてまいりました。さらに接客サービスや売場管理の見直しなど小売業としての基本を徹底し、営業力の強化に努めました。

ショッピングセンター業の(株)東急モールズデベロップメントでは、レディースファッションのメッカとしての「SHIBUYA109」のブランド力のさらなる強化に努め、12年連続で最高売上を更新いたしました。

昨年10月、地方型109として「SHIZUOKA109」をオープンいたしました。

同社は、当社線沿線のショッピングセンターである「たまプラーザ東急SC」、「青葉台東急スクエア」などの運営を引き続き当社より受託しております。

リテール事業全体の営業収益は、前期における(株)札幌東急ストアの決算期変更の影響がなくなったものの、(株)東急百貨店における売場の一部賃貸化の影響により、6,494億2千8百万円（前期比1.6%減）となり、営業利益は、(株)東急百貨店における業態転換費用の増加などにより、149億3百万円（同7.5%減）となりました。

④ レジャー・サービス事業

広告業の㈱東急エージェンシーでは、広告主の「売り」に貢献するべく、交通・屋外広告、セールスプロモーション、進化するデジタルメディアなどを適確に戦略に組み込んだ企画提案力の向上を図りました。

当期は、同社独自の市場調査システムを、ネットリサーチ国内最大手の㈱マクロミルと共同で、インターネットで情報を収集する商品購買調査システムとして全面リニューアルするなど、外部パートナーと積極的に連携を図りました。

有線テレビジョン放送業のイツ・コミュニケーションズ㈱では、昨年11月にブランドアイデンティティを刷新し、「人と、街と、世界と、つながる。イツコム」を新たにブランドメッセージとして制定いたしました。

当期は、魅力的で優位性のある高付加価値商品・サービスの開発を進め、昨年7月、気象庁が配信する「緊急地震速報」をケーブルテレビのネットワークを利用して一般家庭などにお知らせする取り組みを始めたほか、横浜市青葉区役所と川崎市中原区役所において「呼出番号・市政情報等表示システム」が導入されました。

当期末の総接続世帯数は、59万8千世帯となっております。

レジャー・サービス事業全体の営業収益は1,827億4千7百万円（前期比0.3%減）、営業利益は32億7千5百万円（同2.1%増）となりました。

⑤ ホテル事業

ホテル業の㈱東急ホテルズでは、ブランドごとにホテルの特性を活かした宿泊プランや婚礼プランの販売や各種フェアなどの開催、ホームページの商品情報等の拡充やインターネット予約での利便性の改善などの積極的な営業活動に引き続き取り組みました。

顧客会員組織「東急ホテルズ コンフォートメンバーズ」のポイントシステムをリニューアルし、さらなる新規会員の獲得および利用促進に努めました。

昨年6月、パンパシフィックホテル横浜の営業を譲受け、新たに名称を「パンパシフィック横浜ベイホテル東急」として開業いたしました。

また、宿泊主体型ハイグレードビジネスホテルとして、新ブランド「ホテル東急ビズフォート」を平成21年夏に沖縄県那覇市ほかで開業する予定です。

お客さまのご協力により実施している環境保全活動「グリーンコイン」制度は、国際協力NGOを通じて海外での地球の緑化活動「子供の森」計画に参画しておりますが、新たに山梨県丹波山村「森づくり活動」にも参画することといたしました。

ホテル事業全体の営業収益は1,004億5千8百万円(前期比1.4%増)、営業利益は、一部の海外ホテル売却などにより、36億1千8百万円(同2.6%減)となりました。

⑥ その他事業

鉄道車両関連事業の東急車輛製造(株)では、鉄道各社が安全性、信頼性、快適性を備えた車両の新造を進めたことなどから、当期の総売上高は前期に比べて13.4%増加いたしました。

事業別には、鉄道車両においては、豊富な受注に支えられ、JR向けおよび民鉄向け車両が増加いたしました。特装自動車においては、タンクローリーおよび環境車は減少いたしました。新規開発製品の市場投入などにより、トレーラーが増加いたしました。立体駐車装置関連では、積極的な営業活動や販売価格の見直しなどにより、製品、サービス部門ともに増加いたしました。

その他事業全体の営業収益は1,897億9千万円(前期比11.5%増)、営業利益は60億3千5百万円(同21.5%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1, 439億6千5百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 大井町線ATC化工事 鉄道車両106両新造 【東急バス㈱】 バス車両95両購入
不動産事業	【当社】 事業用土地の取得(福岡県福岡市) 「東急自由ヶ丘ビル」底地の取得(東京都目黒区)
リテール事業	【当社】 「たまプラーザ テラス ゲートプラザ(1期)」新築 「青葉台東急スクエア」増床 【㈱東急ストア】 「河辺とうきゅう」新築 【㈱東急百貨店】 「町田店」本館業態転換工事、「東横店」売場改装工事
全社(共通)	【当社】 「東急病院」新築移転工事

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」のうち、武蔵小杉～日吉間線路増設工事 「東横線渋谷～横浜間改良工事」のうち、渋谷～代官山間地下化工事 「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事」のうち、二子玉川～溝の口間複々線化工事、旗の台駅改良工事 「目黒線目黒～洗足間立体交差工事」
不動産事業	【当社】 「たまプラーザ駅周辺開発計画」 「永田町二丁目計画」 事業用土地の取得(東京都千代田区)
リテール事業	【当社】 「東急五反田ビル」リノベーション工事

(3) 資金調達の状況

当社では、当期の設備資金、社債償還資金に充当するため、日本政策投資銀行等から所要の借入を行いました。

また、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱は、総額500億円(※)の貸出コミットメントライン契約を、㈱東急百貨店は、総額229億円の貸出コミットメントライン契約を、運転資金の調達のために主要取引先金融機関とそれぞれ締結しております。

なお、当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は、当期を最終年度とする中期3か年経営計画で掲げた指標である「1兆1,200億円未満」を大幅に下回る、9,959億5千7百万円となり、前期末に比べ129億3千7百万円の減少となりました。

※東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱の貸出コミットメントライン契約は、本年4月末に総額600億円に増額しております。

(4) 当社グループにおける企業再編行為等

①当社は、平成19年4月5日、当社の関連会社であるホテル マリーナ シティ㈱の当社保有全株式をマリーナ センター ホールディングス㈱に譲渡いたしました。平成19年7月4日、当社の完全子会社であるパン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ㈱の全株式をUOLグループ㈱の子会社に譲渡いたしました。平成19年8月22日、当社の関連会社である㈱サリントウキウ ホテル インターナショナルの当社保有全株式を㈱パルナ ラヤに譲渡いたしました。

②当社は、平成19年9月28日、当社の完全子会社である㈱東急ホテルチェーンを吸収合併いたしました。

③当社は、第3のコア事業である「リテール関連事業」の一層の強化、経営および戦略の一体化による迅速な意思決定と効率的かつ機動的経営施策の推進ならびにシナジー拡大による持続的成長と企業価値向上を目的として、㈱東急ストアを完全子会社化することが最も適切であると判断するに至りました。

そこで、当社と㈱東急ストアは、平成20年3月27日に開催された両社の取締役会において、平成20年7月1日を効力発生日とし、当社を完全親会社、㈱東急ストアを完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の方法により行い、効力発生日である平成20年7月1日、㈱東急ストア株主に対し、同社普通株式1株当たり当社普通株式1株を割当て交付する予定であります。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第136期 (平成17年3月期)	第137期 (平成18年3月期)	第138期 (平成19年3月期)	第139期(当期) (平成20年3月期)
営業収益(百万円)	1,055,564	1,388,554	1,381,975	1,372,952
当期純利益(百万円)	35,432	41,962	58,722	46,007
1株当たり当期純利益(円)	31.11	35.64	49.43	37.79
総資産(百万円)	2,113,208	2,021,268	1,949,350	1,943,590
純資産(百万円)	185,058	258,728	363,282	390,733

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。また、この算出にあたり、第136期および第137期は、当期純利益より役員賞与を控除しております。なお、第138期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。
2. 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第137期の営業収益の増加は、(株)東急百貨店および(株)東急エージェンシーの損益が連結されたことなどによります。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第136期 (平成17年3月期)	第137期 (平成18年3月期)	第138期 (平成19年3月期)	第139期(当期) (平成20年3月期)
営業収益(百万円)	248,272	244,434	263,712	256,167
当期純利益(百万円)	23,405	37,656	13,109	18,388
1株当たり当期純利益(円)	20.45	31.89	11.02	15.08
総資産(百万円)	1,478,948	1,466,818	1,413,835	1,404,819
純資産(百万円)	237,441	287,663	309,919	314,269

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。また、この算出にあたり、第136期および第137期は、当期純利益より役員賞与を控除しております。なお、第138期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。
2. 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東急車輛製造(株)	14,047	100.0	鉄道車両関連事業
(株)東急ストア	10,838	39.9	チェーンストア業
(株)東急百貨店	10,000	100.0	百貨店業
イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	83.5	有線テレビジョン放送業
(株)東急エージェンシー	3,637	74.8	広告業
東急バス(株)	3,300	100.0	バス業
(株)ながの東急百貨店	2,368	56.8	百貨店業
(株)東急ホテルズ	1,000	100.0	ホテル業
伊豆急行(株)	90	100.0	鉄道業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含んでおります。

2. (株)東急ストアは、議決権比率で40.4%となり、子会社と判定しております。

3. 当社の連結子会社は、上記9社を含め172社(前期比12社減)、持分法適用会社は22社(前期比3社減)であります。

4. 対処すべき課題

当社および東急グループでは、「安全」をすべての事業の根幹と位置づけており、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識し、全社を挙げて積極的な取り組みを進めております。近年においては平成18年6月に「安全推進委員会」を社内に発足させ、さらに同年10月、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、安全の水準の維持向上を図るため、安全管理規程を制定いたしております。安全の確保は不変の経営課題であり、今後とも取り組みを強化してまいります。

また、当社および東急グループは、平成12年4月の東急グループ経営方針発表以来、グループ再編を積極的に進めるとともに、減損会計への対応や有利子負債の削減など財政的課題の克服に取り組み、健全性の回復を果たしました。

次に平成17年4月からは持続的成長の実現と健全性の確保を図る前回の中期3か年経営計画に取り組み、その期限となる平成20年3月期には、目標経営指標として掲げた「連結東急EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額+固定資産除却費)」「連結有利子負債」「連結自己資本比率」について、すべて目標を達成しております。しかしこの目標達成は、あくまでも持続的成長への通過点であり、引き続き大規模拠点開発などの成長戦略を強力に推

進していく必要があるため、前回経営計画の基本的な考え方を深化・加速させ、「成長戦略を具現」するべく、新しい中期3か年経営計画を、平成20年4月にスタートさせました。

計画期間の3年間は、多くのプロジェクトが収益化する、平成25年度のあるべき姿を見据え、その実現のために、積極的に設備投資をして基盤を確立する期間といたします。3年後の平成22年度はあくまで通過点にとらえ、その次の3か年が本格的に利益貢献が進む期間として、平成25年度の数値を明示しております。

この経営計画は「人口の質的・量的変化を先取りした事業展開」を基本戦略とし、「東急線沿線が選ばれる沿線であり続ける」、「東急グループが当社を中心とした自立的で強い利益集団になる」という2つのビジョンの実現を目指すものです。この計画を通じて、当社および東急グループは、新計画期間以降も持続的な成長を可能とさせる利益基盤の確立を図ってまいります。具体的には、将来の人口動態や消費動向の変化を見通したうえで、前回経営計画で掲げた成長戦略や子会社・関連会社マネジメント戦略を引き続き実行するとともに、次の3つの課題に重点的に取り組みます。

【重点取り組み課題】

1. 「不動産事業の構造転換」
不動産セグメントの中心を不動産賃貸業にシフトさせる
2. 「資産ポートフォリオマネジメントによる資産最有効活用」
全体最適の視点から当社をはじめとした連結各社の資産の最有効活用を図る
3. 「恒常的なグループ最適事業ポートフォリオの追求」
グループが行うべき事業分野・地域ドメインを明示して、それに相応しい事業構成になるようグループ企業および各社の事業の最適化に常に取り組み

また業績数値に関しては、多くのプロジェクトが本格利益貢献をする平成25年度までに目指す姿と、その過程として位置づける平成22年度の目標水準をそれぞれ次のとおり設定いたします。

【業績数値】

<平成25年度までに目指す姿>

1. 連結営業利益 1,000億円以上
2. 連結東急EBITDA 1,900億円以上
3. 資産効率(※1) 8.0%以上

<平成22年度の目標水準>

1. 連結営業利益 860億円
2. 連結東急EBITDA 1,640億円
3. 資産効率 7.4%

※1 連結東急EBITDA/期中平均総資産×100

また、資本政策（配当政策を含む）につきましても、次のような基本方針を定めました。

【連結自己資本比率、連結ROE、連結自己資本配当率に関する基本方針】

新しい3か年経営計画が終了し持続的成長の基盤整備がなされて以降は、連結自己資本比率20%以上を維持しつつ、連結ROE（※2）10%以上を目指す
配当については、新しい経営計画期間中、連結自己資本配当率（※3）2%を目処におき、安定的な配当を実施する

※2 連結当期純利益／期中平均連結自己資本×100

※3 配当金総額／前期末連結自己資本×100

さらに当社および東急グループは、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。近年においても平成14年1月の「東急グループコンプライアンス指針」の制定をはじめ、さまざまな対応を進めており、平成20年2月には「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性をあらためて周知徹底いたしました。またリスク管理体制を強化し、全社的重要リスクの把握に努めております。

今後さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を高め、企業の社会的責任を全うしてまいります。

これらの一連の取り組みを通じ、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

当企業集団の主要な事業内容および事業拠点等は、次のとおりであります。

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産販売業、不動産賃貸業、不動産管理業
リテール事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、クレジットカード業
レジャー・サービス事業	ゴルフ業、広告業、有線テレビジョン放送業
ホテル事業	ホテル業
その他事業	鉄道車両関連事業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社：東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線(鉄道7、軌道1)・100.1km、駅数98駅、 車両数1,157両(鉄道1,137、軌道20、うちリース車両817)</p> <p>【不動産販売業】 ①多摩田園都市、神奈川県平塚市などにおける宅地造成販売、 住宅等建設販売 ②ビッグウィーク(タイムシェアリゾート)の利用権販売 (京都府他)</p> <p>【不動産賃貸業】 <主な賃貸施設> たまプラーザ東急S C、青葉台東急スクエア、グランベリー モール、渋谷マークシティ、クイーンズスクエア横浜、東急 横浜スポーツガーデン他</p> <p>東急旅行センターテコプラザ17店舗 東急セミナーB E 3店舗 ランキンランキン11店舗</p>
伊豆急行㈱ (本社：静岡県伊東市)	営業路線45.7km、駅数16駅(共同使用の伊東駅を含む)、 車両数76両、営業所1か所(東京都渋谷区)
東急バス㈱ (本社：東京都目黒区)	営業路線105路線・809.0km、車両数930両、営業所13か所 (東京都世田谷区他)
㈱東急百貨店 (本社：東京都渋谷区)	6店舗(東京都4、神奈川県1、北海道1)
㈱東急ストア (本社：東京都目黒区)	99店舗(東京都53、神奈川県34、千葉県5、他7)、 流通センター(神奈川県川崎市)
㈱ながの東急百貨店 (本社：長野県長野市)	1店舗(長野県長野市)
㈱東急エージェンシー (本社：東京都港区)	支社4か所(大阪府大阪市他)
イッツ・コミュニケーションズ㈱ (本社：神奈川県川崎市)	放送センター(神奈川県横浜市)
㈱東急ホテルズ (本社：東京都渋谷区)	直営ホテル44店舗(東京都8、北海道5、愛知県3、他28)
東急車輛製造㈱ (本社：神奈川県横浜市)	工場4か所(神奈川県横浜市他)、営業所20か所(東京都港区他)

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	6,223	84
不動産事業	1,676	28
リテール事業	6,229	△164
レジャー・サービス事業	2,427	△69
ホテル事業	3,409	57
その他事業	3,976	361
全 社 (共通)	828	24
合 計	24,768	321
(うち当社)	(3,403)	(20)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社 (共通) として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
日 本 政 策 投 資 銀 行	258,904
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	90,051
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	65,309
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	55,200
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	51,293
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	49,848
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	30,311
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	30,156

II. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,221,550,213株
(うち自己株式2,250,009株)
(前期末比 3,304株増)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増加は、第51回無担保転換社債の転換によるものであります。

(3) 株主数

90,354名
(前期末比3,581名増)

(4) 大株主

株主名	持株数
	千株
第一生命保険相互会社	83,183
日本生命保険相互会社	73,856
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,240
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,180
中央三井信託銀行株式会社	38,357
太陽生命保険株式会社	26,376
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236
三菱UFJ信託銀行株式会社	19,841
住友信託銀行株式会社	19,457

- (注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株数は、株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された持株数を記載しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はございません。
3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその関連会社3社から、平成19年6月22日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成19年6月15日現在で60,031千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における持株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

旧商法の規定に基づいた以下の転換社債を発行しております。

区 分	第51回無担保転換社債
発行日	平成13年10月18日
転換社債の残高	26,197百万円
転換価額	1株につき605円
償還期日	平成21年3月31日
転換により発行する株式の種類および数	普通株式 43,300,826株

(注) 転換により発行する株式の数は、転換社債の残高を転換価格で除したものであります。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		他の主な法人等の代表状況等
上 條 清 文	代表取締役会長		㈱東急文化村代表取締役会長、 ㈱スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長
越 村 敏 昭	代表取締役社長		
八 方 隆 邦	代表取締役副社長	技師長、業務統括、鉄道事業本部担当（安全推進委員会を含む）	㈱東急レールウェイサービス代表取締役社長、 財団法人東急弘潤会理事長
鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、内部統制評価準備室、財務戦略室担当	東急保険コンサルティング㈱代表取締役社長
中 原 徹 郎	専務取締役	渋谷開発本部、開発事業本部担当	
安 達 功	専務取締役	社長室、経営統括室担当	
桑 原 常 泰	常務取締役	執行役員、 情報・コミュニケーション事業部、 リゾート事業部担当、 情報・コミュニケーション事業部長	㈱ティー・エイチ・プロパティーズ代表取締役社長
木 下 雄 治	常務取締役	執行役員、 リテール事業本部担当、 リテール事業本部長	㈱東急百貨店専務取締役
野 本 弘 文	常務取締役	執行役員、開発事業本部長	
清 水 仁	取締役相談役		財団法人五島美術館理事長、 財団法人五島記念文化財団理事長、 財団法人大東急記念文庫理事長、 学校法人亜細亜学園理事長
高 橋 遠	取締役	執行役員、社長室長	
今 村 俊 夫	取締役	執行役員、経営統括室長	
大 井 明	取締役	執行役員、鉄道事業本部長	
巴 政 雄	取締役	執行役員、財務戦略室長	東急フィナンズ アンド アカウンティング㈱代表取締役社長

氏名	地位および担当		他の主な法人等の代表状況等
根津嘉澄	取締役		東武鉄道㈱代表取締役社長
岡田茂	取締役		東映㈱名誉会長
植木正威	取締役		東急不動産㈱代表取締役社長
岩田哲夫	常勤監査役		
垣本謙一郎	常勤監査役		
櫻井孝穎	監査役		第一生命保険相互会社相談役
河野俊二	監査役		東京海上日動火災保険㈱相談役
岡本罔衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 岡田 茂、取締役 植木 正威は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 櫻井 孝穎、監査役 河野 俊二、監査役 岡本 罔衛は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 垣本 謙一郎は、当社において財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 櫻井 孝穎は、第一生命保険相互会社において財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 役員の変動は、次のとおりであります。
- ・平成19年6月28日、取締役 五十嵐 正は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成19年6月28日、常勤監査役 山田 匡通は辞任により退任いたしました。
 - ・平成19年6月28日、野本 弘文、高橋 遠、今村 俊夫、大井 明、巴 政雄は取締役それぞれ新たに選任され、就任いたしました。
 - ・平成19年6月28日、岩田 哲夫は監査役に新たに選任され、同日、常勤監査役に就任いたしました。
 - ・平成19年7月1日、専務取締役 中原 徹郎は執行役員を退任いたしました。
 - ・平成19年12月16日、取締役調査役 五島 哲氏は逝去されました。
 - ・平成20年1月1日、取締役 野本 弘文は常務取締役に就任いたしました。
 - ・平成20年3月31日、常務取締役 桑原 常泰は執行役員を退任いたしました。

6. 平成20年4月1日現在、取締役の担当は次のとおりであります。

氏名	担当
八 方 隆 邦	業務統括、鉄道事業本部（安全推進委員会を含む）
鈴 木 克 久	業務統括、内部統制室、財務戦略室
安 達 功	社長室、経営統括室、グループ企画室
桑 原 常 泰	情報・コミュニケーション事業部、リゾート事業部
木 下 雄 治	リテール事業本部
野 本 弘 文	開発事業本部

7. 平成20年4月1日、取締役 植木 正威は東急不動産㈱の代表取締役会長に就任いたしました。
8. 平成20年4月22日、常務取締役 木下 雄治は㈱東急百貨店における執行役員制度導入に伴い、同社の取締役専務執行役員に就任いたしました。
9. 平成20年5月20日、専務取締役 中原 徹郎は㈱東急総合研究所の代表取締役社長に就任いたしました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成20年4月1日現在、次の10名となっております。
内藤 雅名、津崎 卓生、吉田 創、藤島 茂、泉 康幸、臼井 二郎、天沼 基、星野 俊幸、松沢 隆、小林 昭人

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (3名)	421百万円 (19百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	69百万円 (45百万円)
合 計 (うち社外役員)	23名 (7名)	491百万円 (65百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額90百万円以内と決議いたしております。
3. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第136期定時株主総会において決議いたしました「役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給について」に基づき、平成20年3月31日現在において、役員退職慰労金485百万円（取締役12名445百万円、監査役2名39百万円）が支給予定額で

あります。なお、第138期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任された五十嵐 正氏に対し、就任時から第135期定時株主総会終結の時までの在任中の労に報いるための役員退職慰労金、および平成19年12月16日に逝去された故五島 哲氏に対し、弔意を表すとともに、就任時から第135期定時株主総会終結の時までの在任中の労に報いるための役員退職慰労金（弔慰金を含む）、総額67百万円を支給および贈呈いたしました。

4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、91百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の兼任状況

氏名	主な兼任状況
根津 嘉澄	東武鉄道株式会社 代表取締役社長 株式会社東武ストア 社外取締役 株式会社松屋 社外取締役 富国生命保険相互会社 社外監査役
岡田 茂	東映株式会社 名誉会長 株式会社東急レクリエーション 取締役 東映アニメーション株式会社 社外取締役
植木 正威	東急不動産株式会社 代表取締役社長 東急リパブル株式会社 社外取締役 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 株式会社東急レクリエーション 社外監査役

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
2. 取締役 植木 正威は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であります（平成20年4月1日、同社代表取締役会長に就任いたしました）。同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
3. 取締役 植木 正威は、平成20年4月1日、当社の関連会社である東急リパブル㈱の取締役会長に就任いたしました。

② 社外監査役の兼任状況

氏名	主な兼任状況
岩田 哲夫	株式会社東急百貨店 社外監査役
櫻井 孝穎	第一生命保険相互会社 相談役 株式会社帝国ホテル 社外取締役 株式会社セブン銀行 社外取締役 アサヒビール株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外監査役
河野 俊二	東京海上日動火災保険株式会社 相談役 株式会社ニコン 社外取締役 株式会社日本航空 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役
岡本 圀衛	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外監査役

- (注) 1. 監査役 岡本 圀衛は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫は、平成20年5月22日、(株)東急ストアの監査役(社外監査役)に就任いたしました。

③ 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津 嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、7回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岡田 茂	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
植木 正威	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。

氏名	地位	主な活動状況
岩田哲夫	社外監査役	平成19年6月28日に就任後、当期開催の取締役会10回のうち、すべてに出席、監査役会4回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
櫻井孝穎	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、5回に出席、監査役会5回のうち、3回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
河野俊二	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席、監査役会5回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
岡本圀衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、8回に出席、監査役会5回のうち、4回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	60,000 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	213,953 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)なごの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制評価体制構築に関する助言業務」「CSR調達およびグリーン調達のサポート・アドバイス業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議をいたしておりますが、当期における取り組みの進捗および社内外の環境の変化等を踏まえ、平成20年3月27日開催の取締役会において、次のとおり、内容の再決議を行いました。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、内部統制をさらに推進・高度化する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理基本規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき適切に保存および管理を行う。

「機密情報管理規程」、「内部者取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時開示すべき情報について積極的に開示する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、リスク管理部門により、事業ごとの、また、全社的視点に基づく重要リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、「危機管理基本規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を進める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において「取締役の業務分担」を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、「経営」と「執行」の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

社内における提案等を業務改善・新規事業につなげるため、組織の枠を超えた仕組み（東急イノベーションシステム）を整備・運用する。

「プロジェクト管理評価制度」に基づき、新規事業・新規投資などのプロジェクトにおける投資判断、撤退等の意思決定をサポートするためのツールとして、「期待情報」と「リスク情報」の両側面を踏まえた意思決定情報の充足を図る仕組みを取り入れるとともに、適正なモニタリングを実施する。

CSR活動全般の報告を行うとともにその方向性を確認するため、定期的にCSR経営会議を開催し、様々なステークホルダーとの関係について情報共有を行うこととする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備・運用する。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」につき、定期的な研修およびマニュアルの整備等により周知に努める。

法務部門により全社的な法務チェックを実施するとともに、各部門にはコンプライアンス責任者、担当者、補佐者を設置し、「法務チェックポイント」などのチェックツールを配備してフロントチェック機能を持たせるなど、法令遵守体制を構築する。

コンプライアンス上の重要な事項については、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

コンプライアンス相談窓口を設置し、行動規範に違反する行為に関し従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備する。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する最高方針決定機関として、当社会長を議長とする「東急グループコーポレート会議」を開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、グループ事業の推進に関する重要な方針を付議し機関決定することで、経営の透明性を高めていく。

「グループ内部統制ガイドライン」の周知により、グループ各社が内部統制の重要性を認識することを促し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。

「グループ会社経営会議」を開催し、グループ会社の事業計画、予算および決算等により経営実態を把握する。

「ブランドマネジメント委員会」において、ブランド戦略等、ブランドに関する基本方針を決定する。グループ各社における東急ブランドの使用基準を明確化するとともに、アイデンティティの発信により、東急ブランドの

価値を向上させる。東急ブランドの不正使用に対しては使用中止を求める。

リスク管理の取り組みをグループの主要会社に展開するため、「東急グループリスクマネジメント委員会」を開催し、リスク管理手法の周知およびリスク情報の収集を行う。

「東急グループCSR推進委員会」を開催し、CSR活動をグループとして一体的に推進する。

連結子会社を中心としたグループ会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、「グループ内部統制ガイドライン」に基づいた業務の適正を確保する。

「連結経理ガイドライン」等により財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行うこととする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行うこととする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

重要リスク等について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議することとする。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つこととする。

⑨ その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する「東急グループ常勤監査役会議」において、情報提供などの協力を行う。

常勤監査役および会計監査人との毎月の定例連絡会において、会計監査実施状況ならびに当社および関係会社の監査に関する情報の交換を行うこととする。

(3) 取り組み状況

当期における主な取り組みは、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

電子データから紙媒体に至る当社が保有するあらゆる情報についての有効活用、信頼性維持および漏洩防止を目的として、情報セキュリティ規程および関連規程を整備するとともに、ファイリング改善プロジェクトを推進し、規程の実効性を高めるための体制の整備を進めました。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

潜在リスクを事業別および全社的な見地から抽出するとともに、全社的重要リスクを経営会議において報告し、これを反映した中期3か年経営計画を策定いたしました。

③ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制の必要性および必要とされる取り組みの内容を記載した、グループ内部統制ガイドライン、東急グループIT整備基準を策定し、各社での取り組みを促進しました。

また、企業集団の財務報告の信頼性を確保するための取り組みとして、連結経理ガイドラインを制定し、子会社等における経理規程等の整備を推進するとともに、内部統制報告制度の適用年度を見据えて、独立評価部門を発足させ、財務報告に係る内部統制の評価の準備を進めました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指し、「東急グループ経営方針」を策定し、グループ全体の構造改革に着手いたしました。この経営方針では、「当社による東急グループガバナンスの確立」「東急グループ内外とのアライアンスによる成長」「コンプライアンス経営によるリスク管理」を基本姿勢とし、まず5年にわたる2回の経営計画において、「健全性の回復」を最優先課題に掲げ、グループ再編を積極的に進めるとともに、財政的な課題の克服に努めました。次いで平成17年4月からの中期3か年経営計画（前回）により成長戦略に軸足を移し、さらに平成20年4月からは、前回計画を深化・加速させ「成長戦略の具現」を目指す中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は人口構成の変化に対する将来展望を踏まえつつ、連結事業セグメントの持つ力を連携・融合し相乗効果を発揮させた事業展開により、さらにその先の経営計画期間（平成23～25年度）において持続的・安定的な利益を実現させるべく、事業基盤を確立させることを目的といたしております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進していくにあたり、当社が企業価値・株主共同の利益を維持・向上していくためには、以下の各項目が不可欠と考えており、引き続きこれらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②中長期的な安全投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により競争優位性を発揮すること
- ④グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といったあらゆるステークホルダーとの信頼関係を維持向上させること

当社は、株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば否定するものではありません。また株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な企業買収の存在は否定できません。

このような買収から株主を始め、ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされているわけではありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備え必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	358,378	流 動 負 債	636,129
現金及び預金	38,851	支払手形及び買掛金	143,430
受取手形及び売掛金	134,928	短期借入金	258,132
有価証券	22	一年以内償還予定社債	64,697
たな卸資産	142,113	未払法人税等	11,637
繰延税金資産	17,688	賞与引当金	12,422
その他	25,873	前受金及び未成工事受入金	42,841
貸倒引当金	△1,099	その他	102,968
固 定 資 産	1,585,212	固 定 負 債	895,994
有 形 固 定 資 産	1,252,023	社 債	154,800
建物及び構築物	533,204	長期借入金	518,328
機械装置及び運搬具	58,856	退職給付引当金	37,743
土地	487,160	商品券回収損引当金	1,796
建設仮勘定	155,067	預り保証金	115,750
その他	17,734	繰延税金負債	30,533
無 形 固 定 資 産	44,030	再評価に係る繰延税金負債	11,383
のれん	10,336	その他	25,657
その他	33,694	特別法上の準備金	20,732
投資その他の資産	289,157	特定都市鉄道整備準備金	20,732
投資有価証券	145,753	負 債 合 計	1,552,856
長期貸付金	390	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	12,507	株 主 資 本	338,557
その他	131,996	資 本 金	121,724
貸倒引当金	△1,489	資本剰余金	117,192
資 産 合 計	1,943,590	利益剰余金	102,089
		自 己 株 式	△2,448
		評価・換算差額等	19,961
		その他有価証券評価差額金	11,417
		繰延ヘッジ損益	△16
		土地再評価差額金	8,868
		為替換算調整勘定	△308
		少 数 株 主 持 分	32,214
		純 資 産 合 計	390,733
		負 債 純 資 産 合 計	1,943,590

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
営業収益		1,372,952
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,042,884	
販売費及び一般管理費	243,329	1,286,214
営業利益		86,738
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,353	
持分法による投資利益	7,732	
その他の営業外収益	14,900	23,986
営業外費用		
支払利息	18,010	
その他の営業外費用	4,676	22,687
経常利益		88,037
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	7,200	
固定資産売却益	3,830	
工事負担金等受入額	3,155	
その他の特別利益	5,116	19,303
特別損失		
減損損失	16,079	
固定資産除却損	6,514	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,531	
その他の特別損失	10,818	35,943
税金等調整前当期純利益		71,397
法人税、住民税及び事業税		13,654
法人税等調整額		12,737
少数株主損失		△1,001
当期純利益		46,007

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から）
（平成20年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	121,723	117,166	63,184	△2,205	299,869
当 期 変 動 額					
転換社債の転換	1	0			1
剰余金の配当			△7,315		△7,315
当期純利益			46,007		46,007
土地再評価差額金取崩額			216		216
自己株式の取得				△378	△378
自己株式の処分		24		136	161
そ の 他			△1	△1	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	25	38,905	△243	38,688
当 期 末 残 高	121,724	117,192	102,089	△2,448	338,557

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	20,119	△7	9,086	△561	28,637	34,775	363,282
当 期 変 動 額							
転換社債の転換							1
剰余金の配当							△7,315
当期純利益							46,007
土地再評価差額金取崩額							216
自己株式の取得							△378
自己株式の処分							161
そ の 他							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,702	△9	△217	253	△8,676	△2,560	△11,237
当期変動額合計	△8,702	△9	△217	253	△8,676	△2,560	27,451
当 期 末 残 高	11,417	△16	8,868	△308	19,961	32,214	390,733

連 結 注 記 表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 172社
- ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)あいぜん苑 他5社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立により東急アセットマネジメント(株)を新たに連結の範囲に含めております。

また、会社清算により(株)白浜ビーチゴルフ倶楽部他1社を、合併により(株)東急ホテルチェーン他2社を、売却によりパン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツPTE. LTD. 他7社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 5社
- ・持分法適用の関連会社の数 17社
- ・主要な会社等の名称 ゴールドバック(株)、シロキ工業(株)、世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リパブル(株)、(株)東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)TMS 他3社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

PT. サリントウキュウ ホテル インターナショナル他1社は株式売却により、(株)四日市東急ゴルフ倶楽部は清算により持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については、主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法及び低価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法及び低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

（会計方針の変更）

当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ905百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（追加情報）

当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,206百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ、退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）に基づく定額法により処理しております。

ニ、商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

一定期間が経過し、負債計上を中止した未回収商品券については、それが回収される都度、営業外費用に計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたのを受け、当連結会計年度より、将来回収見込み額を合理的に見積り、連結貸借対照表に商品券回収損引当金として計上することと致しました。

この結果、当連結会計年度期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入相当額1,200百万円を特別損失として計上しております。また、当連結会計年度において新たに負債計上を中止した未回収商品券等についても、将来回収見込み額を合理的に見積り、引当金繰入相当額を計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は596百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,796百万円減少しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等受入額圧縮損として特別損失に計上しております。また、工事負担金を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑧ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。

⑨ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてのキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

当社及び一部の国内連結子会社において役員退職慰労金の支給に充てるため、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額については、前連結会計年度まで「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当連結会計年度期首残高1,863百万円を固定負債の「その他」に振替えております。なお、当連結会計年度末の固定負債の「その他」に含まれる当該残高は、1,345百万円であります。

また、一部の国内連結子会社で計上している役員退職慰労引当金(当連結会計年度期末残高22百万円)については、金額的な重要性が無くなりましたので、固定負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

たな卸資産	612百万円
建物及び構築物	335,325百万円
機械装置及び運搬具	31,044百万円
土地	121,037百万円
その他の資産	11,626百万円
計	499,645百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	49,665百万円
長期借入金	262,127百万円
その他	3,609百万円
計	315,401百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 765,131百万円

(3) 保証債務 279百万円

企業集団以外の会社などに対する債務保証

(4) 受取手形裏書譲渡及び割引高 531百万円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事
負担金等累計額 172,920百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式	1,221,546	3	—	1,221,550

(注) 発行済株式の株式数の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式	3,813	496	222	4,086

(注) ① 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加492千株、持分の変動による増加3千株であります。

② 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,658	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	3,658	3.0	平成19年9月30日	平成19年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,657	利益剰余金	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

4. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 294円48銭
② 1株当たり当期純利益 37円79銭

5. セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	197,777	33,907
不 動 産 事 業	139,187	24,945
リ テ ー ル 事 業	649,428	14,903
レジャー・サービス事業	182,747	3,275
ホ テ ル 事 業	100,458	3,618
そ の 他 事 業	189,790	6,035
計	1,459,390	86,686
消 去	(86,437)	51
連 結	1,372,952	86,738

(注1) 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の(3)② 重要な減価償却資産の減価償却の方法の(会計方針の変更)に記載したとおり、当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「交通事業」で650百万円、「不動産事業」で32百万円、「リテール事業」で147百万円、「レジャー・サービス事業」で34百万円、「ホテル事業」で20百万円、「その他事業」で19百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(注2) 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の(3)② 重要な減価償却資産の減価償却の方法の(追加情報)に記載したとおり、当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「交通事業」で699百万円、「不動産事業」で173百万円、「リテール事業」で86百万円、「レジャー・サービス事業」で66百万円、「ホテル事業」で39百万円、「その他事業」で141百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6. 減損損失

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。

継続的な地価の下落および営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した固定資産グループ95件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,079百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	7,443	(内、土地	1,199、建物及び構築物	4,401、その他	1,842)	百万円
・中部北陸圏	4,476	(内、土地	3,918、建物及び構築物	397、その他	160)	百万円
・近畿圏	34	(内、土地	1、建物及び構築物	25、その他	6)	百万円
・その他	4,125	(内、土地	1,783、建物及び構築物	2,028、その他	313)	百万円

7. 追加情報

(株式交換による(株)東急ストアの完全子会社化について)

I. 株式交換による完全子会社化の目的

当社と当社の子会社である(株)東急ストアは、平成20年3月27日に開催された両社の取締役会において、平成20年7月1日を効力発生日とし、当社を完全親会社、(株)東急ストアを完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

この完全子会社化は

- (1) 第3のコア事業である「リテール関連事業」の一層の強化
 - (2) 経営および戦略の一体化による迅速な意思決定と効率的かつ機動的経営施策の推進
 - (3) シナジー拡大による持続的成長と企業価値向上
- を目的として、両社が一体になった経営体制を実現することが最も適切であると判断したためであります。

II. 株式交換の要旨

- (1) 株式交換の予定日（効力発生日）
平成20年7月1日（予定）

(注) 本株式交換は、当社においては会社法第796条第3項（簡易株式交換）の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当の内容

会社名	東京急行電鉄株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社東急ストア (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1
株式交換により発行する新株式数	普通株式：42,381,489株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

㈱東急ストア普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、当社が株式交換の日に保有する㈱東急ストア普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により発行する新株式数

本株式交換により発行する当社の新株式数については、㈱東急ストアによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

Ⅲ. 完全子会社となる会社に関する事項

(1) 商号

株式会社東急ストア

(2) 住所

東京都目黒区上目黒一丁目21番12号

(3) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 高橋 一郎

(4) 資本金

10,838百万円

(5) 事業内容

小売業、食料品製造加工・卸売事業、サービスその他

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	128,996	流動負債	357,315
現金及び預金	2,006	短期借入金	176,258
未収運賃	5,948	一年以内償還予定社債	38,500
未収金	13,140	一年以内償還予定転換社債	26,197
未収収益	1,648	未払金	25,436
分譲土地建物	81,906	未払費用	3,941
貯蔵品	3,630	未払消費税等	978
前払費用	925	未払法人税等	6,890
繰延税金資産	10,057	預り連絡運賃	3,339
その他の流動資産	9,734	預り金	30,422
貸倒引当金	△2	前受運賃	8,094
固定資産	1,275,823	前受金	29,198
鉄軌道事業固定資産	448,779	賞与引当金	3,846
不動産事業固定資産	276,573	その他の流動負債	4,212
各事業関連固定資産	32,754	固定負債	712,501
建設仮勘定	152,967	社債	154,800
投資その他の資産	364,748	長期借入金	435,956
関係会社株式	194,346	繰延税金負債	21,702
投資有価証券	74,374	預り保証金	80,774
その他の関係会社有価証券	1,853	その他の固定負債	19,268
長期貸付金	38,828	特別法上の準備金	20,732
長期前払費用	6,034	特定都市鉄道整備準備金	20,732
前払年金費用	49,998	負債合計	1,090,549
その他の投資等	8,453	(純資産の部)	
貸倒引当金	△9,141	株主資本	303,966
資産合計	1,404,819	資本金	121,724
		資本剰余金	113,721
		資本準備金	68,871
		その他資本剰余金	44,850
		利益剰余金	69,919
		その他利益剰余金	69,919
		繰越利益剰余金	69,919
		自己株式	△1,399
		評価・換算差額等	10,303
		その他有価証券評価差額金	10,303
		純資産合計	314,269
		負債純資産合計	1,404,819

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	145,938	
営 業 費	113,730	
営 業 利 益		32,207
不 動 産 事 業		
営 業 収 益	110,229	
営 業 費	83,393	
営 業 利 益		26,835
全 事 業 利 益		59,043
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,704	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	13,077	16,782
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,311	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,756	23,067
経 常 利 益		52,757
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 受 入 額	2,535	
合 併 に 伴 う 関 係 会 社 株 式 消 却 益	2,890	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	7,200	
そ の 他 の 特 別 利 益	2,810	15,437
特 別 損 失		
減 損 損 失	5,424	
固 定 資 産 除 却 損	4,321	
固 定 資 産 圧 縮 損	1,751	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	18,978	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,531	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,239	34,247
税 引 前 当 期 純 利 益		33,947
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		7,705
法 人 税 等 調 整 額		7,853
当 期 純 利 益		18,388

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	121,723	68,870	44,825	58,847	△1,157	293,109	
当 期 変 動 額							
転換社債の転換	1	0				1	
剰余金の配当				△7,316		△7,316	
当期純利益				18,388		18,388	
自己株式の取得					△378	△378	
自己株式の処分			24		136	161	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	1	0	24	11,071	△241	10,856	
当 期 末 残 高	121,724	68,871	44,850	69,919	△1,399	303,966	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	16,809	309,919
当 期 変 動 額		
転換社債の転換		1
剰余金の配当		△7,316
当期純利益		18,388
自己株式の取得		△378
自己株式の処分		161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,505	△6,505
当 期 変 動 額 合 計	△6,505	4,350
当 期 末 残 高	10,303	314,269

個別注記表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………移動平均法による原価法

分譲土地建物……………地区別総平均法による原価法

（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

車両 10年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ428百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に達した期の翌期から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ677百万円減少しております。

- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却方法は、定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるしております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。
 - ③ 退職給付引当金
使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
当期末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 繰延資産の処理方法
社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
 - ② リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。
 - ③ ヘッジ会計の方法
当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中に設けており、この基準に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジすることを目的にデリバティブ取引を行っており、全てについて金利スワップの特例処理を適用しております。
なお、現在当社が行っているデリバティブ取引は、変動金利普通社債に対する金利スワップとリバース・デュアルカレンシー普通社債に対する通貨金利スワップであります。
 - ④ 特別法上の準備金
特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。
なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑤ 鉄軌道業における工事負担金の圧縮記帳処理

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

貸借対照表

株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額については、前期まで「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたのを受け、当期末首残高552百万円を固定負債の「その他」に振替えております。なお、当期末の固定負債の「その他」に含まれる当該残高は、485百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団

鉄軌道財団固定資産	341,556百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	205,437百万円

② その他

不動産事業固定資産	29,562百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	17,985百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 463,768百万円

(3) 事業用固定資産

① 有形固定資産

土地	293,351百万円
建物	171,353百万円
構築物	219,561百万円
車両	27,503百万円
その他	22,708百万円

② 無形固定資産

	23,628百万円
--	-----------

(4) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入に対し、債務の保証を行っております。

東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)	36,598百万円
(株)東急百貨店	30,000百万円
伊豆急行(株)	8,572百万円
社員住宅融資保証	175百万円
合計	75,345百万円

② 保証予約

上記のほか、下記の会社の銀行借入に対し、保証予約を行っております。

北海道北見バス(株)	22百万円
合計	22百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

(株)東急モールズデベロップメント	15,628百万円
(株)東急ホテルズ	8,772百万円
合計	24,401百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	13,396百万円
関係会社に対する長期金銭債権	43,465百万円
関係会社に対する短期金銭債務	53,568百万円
関係会社に対する長期金銭債務	14,975百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	27百万円
------	-------

(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 167,653百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	256,167百万円
(2) 営業費	197,124百万円
運送営業費及び売上原価	105,380百万円
販売費及び一般管理費	45,188百万円
諸税	11,807百万円
減価償却費	34,747百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	56,194百万円
営業収益	25,185百万円
営業費	31,008百万円
営業取引以外の取引による取引高	89,324百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,980	492	222	2,250

- (注) 1. 株式数の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 株式数の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券	16,055百万円
退職給付引当金	11,589百万円
減損損失	10,135百万円
固定資産	5,365百万円
販売用不動産	4,099百万円
確定拠出年金移換金	3,811百万円
未払費用	3,154百万円
貸倒引当金	2,205百万円
賞与引当金	1,564百万円
減価償却費	1,153百万円
その他	4,705百万円
繰延税金資産小計	63,841百万円
評価性引当額	△32,688百万円
繰延税金資産合計	31,153百万円

繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△17,723百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△9,425百万円
固定資産	△8,001百万円
その他有価証券評価差額金	△7,068百万円
その他	△579百万円
繰延税金負債合計	△42,798百万円
繰延税金資産の純額	△11,645百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	257百万円	60百万円	197百万円
不動産事業固定資産	101百万円	66百万円	35百万円
各事業関連固定資産	232百万円	122百万円	109百万円
合計	592百万円	249百万円	342百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	107百万円
1年超	235百万円
合計	342百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	109百万円
減価償却費相当額	109百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処理 業務の代行等	資金の借入 (注2)	16,689	短期借入金	27,663
				利息の支払	154	未払利息	13
				債務の保証 (注3)	36,598	未収保証料	11
				保証料の受取 (注3)	19		
子会社	㈱東急百貨店	(所有) 直接 100.0% (被所有) 0.0%	施設賃貸等	債務の保証 (注3)	30,000	未収保証料	6
				保証料の受取 (注3)	6		
子会社	K I リアルティ㈱	—	匿名組合出資	匿名組合利益の分配	4,821	—	—
子会社	㈱東急モルズデベロップメント	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	賃料の保証 (注4)	15,628	—	—
関連会社	東急建設㈱	(所有) 直接 14.2% 間接 0.7%	建設工事の 発注等	建設工事代	31,271	未払金	1,857
				分譲土地建物 仕入代	14,073	未払金	3,711

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱との資金の借入取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の平均残高を記載しております。なお、借入金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。
3. 東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱及び㈱東急百貨店に対する債務保証は、各社の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。

4. ㈱東急モールズデベロップメントが賃借している物件の建物賃貸借契約における契約残余期間に対する賃借料につき、当社が賃料の保証をおこなったものがあります。なお、保証料は受領しておりません。
5. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株（議決権等の所有割合7.0%）を退職給付信託に抛出してあります。
6. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	清水 仁	(被所有) 0.0%	当社取締役	—	—	預り保証金	25
役員及びその近親者	岡本 園 衛	—	当 社 監 査 役 (日本生命保 険(相)代表取 締役社長)	借入の返済 資金の借入 利息の支払	7,030 9,429 420	短期借入金 長期借入金 未払利息	3,785 25,245 67

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めてあります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。
 3. 日本生命保険(相)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 257円75銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円08銭

9. その他の注記

(1) 減損損失

当社は他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。

継続的な地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、当期において、収益性が著しく低下した固定資産グループ10件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,424百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 1,205 (内、土地1,041、建物96、その他 67) 百万円
- ・中部北陸圏 4,143 (内、土地3,889、建物36、その他218) 百万円
- ・その他 75 (内、土地 53、建物一、その他 21) 百万円

(2) 企業結合等関係

共通支配下の取引等

(イ) 取引の概要

当社の100%子会社である㈱東急ホテルチェーンは、東急グループのホテル事業再編における中心的な役割を担ってまいりましたが、ホテル事業の整理・再編が一段落したことに伴い、同社の持株会社としての機能を当社に引継ぎ、平成19年9月28日を合併期日として吸収合併しております。

(ロ) 会計処理の概要

㈱東急ホテルチェーンより引き継いだ資産、負債の額は以下のとおりであります。

承継した資産	21,034百万円
承継した負債	1百万円

㈱東急ホテルチェーンから受け入れた純資産と当社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額は当期に特別利益として2,890百万円計上しております。

(3) 追加情報

株式交換による㈱東急ストアの完全子会社化について

(イ) 株式交換による完全子会社化の目的

当社と当社の子会社である㈱東急ストアは、平成20年3月27日に開催された両社の取締役会において、平成20年7月1日を効力発生日とし、当社を完全親会社、㈱東急ストアを完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

この完全子会社化は

- (1) 第3のコア事業である「リテール関連事業」の一層の強化
- (2) 経営および戦略の一体化による迅速な意思決定と効率のかつ機動的経営施策の推進
- (3) シナジー拡大による持続的成長と企業価値向上

を目的として、両社が一体になった経営体制を実現することが最も適切であると判断したためであります。

(ロ) 株式交換の要旨

(1) 株式交換の予定日（効力発生日）

平成20年7月1日（予定）

（注）本株式交換は会社法第796条第3項（簡易株式交換）の規定に基づき、当社においては株主総会の承認を経ずに行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当の内容

会社名	東京急行電鉄株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社東急ストア (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1
株式交換により発行する新株式数	普通株式：42,381,489株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

㈱東急ストア普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、当社が株式交換の日に保有する㈱東急ストア普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により発行する新株式数

本株式交換により発行する当社の新株式数については、㈱東急ストアによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(ハ) 完全子会社となる会社に関する事項

(1) 商号

株式会社東急ストア

(2) 住所

東京都目黒区上目黒一丁目21番12号

(3) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 高橋 一郎

(4) 資本金

10,838百万円

(5) 事業内容

小売業、食料品製造加工・卸売事業、サービスその他

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向 川 政 序	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯本堅司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村基	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向川政序	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

東京急行電鉄株式会社 監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫 ⑩
常勤監査役 垣本 謙一郎 ⑩
監査役 櫻井 孝 穎 ⑩
監査役 河野 俊二 ⑩
監査役 岡本 罔衛 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知15ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき6円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額3,657,900,612円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 取締役18名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	上 條 清 文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長、現在に至る [他の法人等の代表状況] ㈱東急文化村代表取締役会長、 ㈱スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長	普通株式 36,896 株
2	越 村 敏 昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長、現在に至る	普通株式 30,000 株
3	八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、鉄道事業本部(安全推進委員会を含む) [他の法人等の代表状況] ㈱東急レールウェイサービス代表取締役社長、 財団法人東急弘潤会理事長	普通株式 26,000 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
4	鈴木 克久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、内部統制室、財務戦略室 [他の法人等の代表状況] 東急保険コンサルティング㈱代表取締役社長	普通株式 13,000 株
5	中原 徹郎 (昭和19年10月21日)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社都市開発事業部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役、現在に至る 平成19年1月 当社執行役員、開発事業本部長 [他の法人等の代表状況] ㈱東急総合研究所代表取締役社長	普通株式 12,000 株
6	安達 功 (昭和18年10月1日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社経営管理室長 平成14年7月 当社コーポレート統括本部副本部長 平成15年4月 当社経営統括本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社執行役員、経営統括室長 平成17年6月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 社長室、経営統括室、グループ企画室	普通株式 57,112 株
7	桑原 常泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 情報・コミュニケーション事業部、リポート事業部 [他の法人等の代表状況] ㈱ティー・エイチ・プロパティーズ代表取締役社長	普通株式 12,160 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
8	木下 雄 治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社ビル事業部長、リテール関連 事業推進会議事務局統括部長 平成18年4月 当社リテール関連事業推進会議 事務局長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成19年1月 当社リテール事業本部長、現在 に至る [当社における担当] リテール事業本部	普通株式 19,000 株
9	野本 弘 文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 当社執行役員、開発事業本部長、 現在に至る 平成20年1月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 開発事業本部	普通株式 57,993 株
10	清 水 仁 (昭和6年2月3日)	昭和28年4月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社専務取締役 平成7年4月 当社代表取締役 当社取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長 平成17年6月 当社取締役相談役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 財団法人五島美術館理事長、 財団法人五島記念文化財団理事長、 財団法人大東急記念文庫理事長、 学校法人皿細壺学園理事長	普通株式 38,465 株
11	高 橋 遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成14年2月 当社コーポレート統括本部 グループ事業室部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部事業統括部 統括部長 平成17年4月 当社執行役員、社長室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る	普通株式 13,185 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
12	今 村 俊 夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 東急バス(株)常務取締役 平成18年4月 当社執行役員、現在に至る 当社経営統括室副室長 平成18年6月 当社経営統括室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る 平成20年4月 当社経営統括室資産ポートフォリオ 委員会事務局統括部長、現在に至る	普通株式 11,000 株
13	大 井 明 (昭和26年4月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社鉄道事業部運輸営業部長 平成14年10月 当社鉄道事業部管理部長 平成15年4月 当社鉄道事業本部事業統括部 統括部長 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社鉄道事業本部副本部長 平成18年6月 当社鉄道事業本部長、鉄道事業本部 安全推進委員会委員長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る	普通株式 0 株
14	巴 政 雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務戦略推進本部財務部 統括部長 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 東急ファイナンス アンド アカウンティング(株) 代表取締役社長	普通株式 8,072 株
15	根 津 嘉 澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道(株)常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 東武鉄道(株)代表取締役社長、 日本殖産興業(株)代表取締役社長、 蔵王ロープウェイ(株)代表取締役会長	普通株式 10,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
16	岡田 茂 (大正13年3月2日)	昭和46年8月 東映(株)取締役社長 昭和55年1月 ㈱東急レクリエーション取締役社長 平成元年6月 当社取締役、現在に至る 平成5年6月 東映(株)取締役会長 平成6年3月 ㈱東急レクリエーション取締役会長 平成14年6月 東映(株)相談役 平成15年3月 ㈱東急レクリエーション取締役相談役 平成18年6月 東映(株)名誉会長、現在に至る 平成20年3月 ㈱東急レクリエーション取締役、 現在に至る [他の法人等の代表状況] 東映シーエム(株)代表取締役会長、 ㈱東映ゴルフ倶楽部代表取締役会長	普通株式 38,000 株
17	植木 正威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産(株)取締役社長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成20年4月 東急不動産(株)取締役会長、現在 に至る [他の法人等の代表状況] 東急不動産(株)代表取締役会長、 PACIFIC ISLANDS DEVELOPMENT CORP. 代表取締役社長	普通株式 14,000 株
18	小長 啓一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油(株)取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長 平成15年6月 アラビア石油(株)取締役会長 平成16年6月 AOCホールディングス(株)相談役 平成19年6月 同社取締役相談役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 財団法人工業所有権電子情報化センター会長、 財団法人経済産業調査会会長	普通株式 0 株

- (注) 1. 上條 清文氏は、(株)スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社は同社との間に施設利用等の取引があります。
2. 鈴木 克久氏は、東急保険コンサルティング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料の取引があります。
3. 清水 仁氏は、財団法人五島美術館、財団法人五島記念文化財団、財団法人大東急記念文庫および学校法人亜細亜学園の理事長であり、当社はこれらの財団法人および学校法人に対して、寄付を行っております。

4. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
5. 植木 正威氏は、東急不動産㈱の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
6. 根津 嘉澄、岡田 茂、植木 正威および小長 啓一の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 候補者 根津 嘉澄氏
 - ①同氏につきましては、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ②同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
 - (2) 候補者 岡田 茂氏
 - ①同氏につきましては、東映㈱および㈱東急レクリエーションの経営に長年にわたり携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ②同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって19年となります。
 - (3) 候補者 植木 正威氏
 - ①同氏につきましては、当社関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ②同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
 - (4) 候補者 小長 啓一氏
同氏につきましては、AOCホールディングス㈱の取締役相談役であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は、根津 嘉澄、岡田 茂および植木 正威の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、小長 啓一氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

現在の監査役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	岩田 哲夫 (昭和23年4月30日)	平成15年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成17年5月 同社常務執行役員 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年6月 当社常勤監査役、現在に至る	普通株式 0株
2	垣本 謙一郎 (昭和16年8月19日)	昭和40年4月 当社入社 平成6年7月 当社財務部長 平成10年6月 当社生活情報事業部長 平成11年6月 当社常勤監査役、現在に至る	普通株式 16,616株
3	河野 俊二 (昭和2年8月1日)	平成2年6月 東京海上火災保険㈱取締役社長 平成8年6月 同社取締役会長 平成13年6月 同社相談役 平成16年6月 当社監査役、現在に至る 平成16年10月 東京海上日動火災保険㈱相談役、 現在に至る	普通株式 0株
4	岡本 圀衛 (昭和19年9月11日)	平成11年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成14年3月 同社専務取締役 平成17年4月 同社取締役社長、現在に至る 平成17年6月 当社監査役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 日本生命保険相互会社代表取締役社長	普通株式 0株
5	斎藤 勝利 (昭和18年12月6日)	平成9年4月 第一生命保険相互会社常務取締役 平成13年4月 同社専務取締役 平成16年7月 同社取締役社長、現在に至る [他の法人等の代表状況] 第一生命保険相互会社代表取締役社長	普通株式 0株

(注) 1. 岡本 圀衛氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。

2. 斎藤 勝利氏は、第一生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。

3. 岩田 哲夫、河野 俊二、岡本 圀衛および斎藤 勝利の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 候補者 岩田 哲夫 氏

- ①同氏につきましては、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社監査を確実に実施していただくにふさわしい人物であることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏は、略歴記載のとおり、当社常勤監査役に就任以前、当社の主要取引先銀行である㈱三菱東京UFJ銀行の常務執行役員であり、同社よりその職務に対する報酬等を受けておりました。
- ③同氏の三親等以内の親族（1名）は、当社の主要取引先銀行である三菱UFJ信託銀行㈱の使用人であります。
- ④同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

(2) 候補者 河野 俊二 氏

- ①同氏につきましては、東京海上日動火災保険㈱の相談役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏は、㈱日本航空および同社の子会社である㈱日本航空インターナショナルの社外取締役役に就任しております。㈱日本航空インターナショナルでは、同氏の社外取締役在任中に行われていた国際線貨物に関わる価格カルテルに関する事案が発覚いたしました。同氏は、発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。その後、同氏は、両社において再発防止に向けた具体的方策および内部統制システムの確立と適正な運用のための諸施策の実行について提言を行っております。また、同氏は、セイコーインスツル㈱社外取締役在任中に、当時の同社代表取締役が不正行為があったとして、取締役会において注意を喚起し、当該代表取締役を代表取締役会長兼社長代行から解職する決議に賛成したほか、再発防止の必要性につき、意見を表明いたしました。
- ③同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

(3) 候補者 岡本 圀衛 氏

- ①同氏につきましては、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏は、当社の主要取引先である日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、同社よりその職務に対する報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
- ③同氏が取締役として在任している日本生命保険相互会社は、保険金等の支払い管理態勢および経営管理態勢に関して、平成18年7月、金融庁から業務改善命令を受けております。
- ④同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

(4) 候補者 齋藤勝利氏

- ①同氏につきましては、第一生命保険相互会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ②同氏は、当社の主要取引先である第一生命保険相互会社の代表取締役社長であり、同社よりその職務に対する報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
4. 当社は、岩田 哲夫、河野 俊二および岡本 圀衛の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、齋藤 勝利氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使について

当日ご出席いただけない場合には、インターネットにより議決権を行使いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net> をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権コード」、「パスワード」が必要となります。
3. 携帯電話を用いたインターネットでは、ご利用いただけません。
4. その他、インターネットによる議決権行使にあたっては、招集ご通知の「4. 議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件など

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. ソフトウェアの条件
 - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service pack 2 以降
 - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0 以降（画面上で株主総会参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

◎パソコンなどの操作方法のお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル
【電話】 0120 (65) 2031 （土日休日を除く 9:00～21:00）

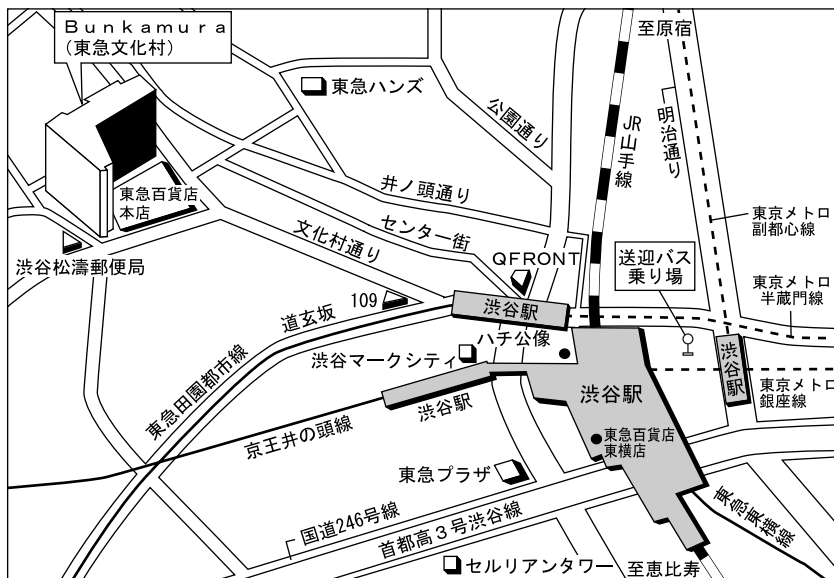
【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamuraオーチャードホール（東急文化村）



交通のご案内

- JR山手線／渋谷駅（ハチ公口）より徒歩約7分
- 東急東横線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線／渋谷駅より徒歩約7分
- 東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線（6月14日開業予定）／渋谷駅（3a出口）より徒歩約5分

送迎バスのご案内

東急百貨店東横店から株主総会会場まで、無料送迎バスを運行いたします。なお、便数に限りがありますので、お年寄りやお身体の不自由な方を優先させていただきます。

- 乗り場
上記地図をご参照ください。
- 運行時刻
8時50分から9時50分まで2分間隔で運行いたします。
- ご注意
 - ① 送迎バスは約20人ご乗車いただけるマイクロバスにて運行いたします。
 - ② ご乗車を希望なさる方が多い場合、ご乗車いただけないことがあります。
 - ③ 所要時間は約5分でございますが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。